

**在宅における
特定行為実践に
向けて
～仲間とともに～**

令和5年12月14日

ほうじゅ訪問看護・リハステーション緑が丘

山下由美子

ほうじゅ訪問看護・リハステーション緑が丘



スタッフは12人

看護師	6.4人
理学療法士	2人
作業療法士	2人
事務員	1人

訪問範囲

訪問までの時間: 約20分以内

能美市 川北町
小松市 白山市



ほうじゅ訪問看護・リハステーション緑が丘

訪問看護指示書発行元
(R5年10月)



指示書を受けている医療機関と
医師の数 (R5年10月)

医療機関	33か所
医師	71人



このうち、能美市内における
病院(本院以外) 2施設
開業医 7施設

特定行為とは: その1

特定行為研修制度を ご存じですか？

専門的な知識と技術が必要とされる特定行為（診療の補助）を、
研修を受けた看護師が医師の指示を受けて安全に行っています。



確かなスキルを患者さんにお届けします



病院や施設において、
専門的な知識と技術が
必要とされる21区分
38行為の特定行為研修を
行っています。



医師があらかじめ
看護師に指示を行います。



ご理解とご協力を
お願いいたします。

特定行為に係る
看護師の研修制度



特定行為とは:その2

特定行為及び特定行為区分(38行為21区分)

特定行為区分	特定行為	特定行為区分	特定行為
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	創傷管理関連	褥(じょく)瘡(そう)又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	創傷に対する陰圧閉鎖療法	創傷に対する陰圧閉鎖療法
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎖静脈の投与量の調整	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
人工呼吸器からの離脱	透析管理関連	橈骨動脈ラインの確保	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	脱水症状に対する輸液による補正	脱水症状に対する輸液による補正
	一時的ペースメーカーリードの抜去	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及び設定の変更		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	胸腔ドレーンの抜去		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
	膀胱ろうカテーテルの交換	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	抗精神病薬の臨時的投与	
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	抗不安薬の臨時的投与	
		皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

特定行為とは: その3

『手順書』の例

手順書: 脱水症状に対する輸液による補正

【当該手順書に関する特定行為の対象となる患者】
在宅で訪問看護を受けている患者または施設入所者で、
・ 自覚症状や飲水量や排尿回数などから脱水が疑われる場合
または、
・ 脱水による補液を繰り返しており、今後脱水を起こしうる可能性が高いと考えられる患者

特定行為をおこなう
対象の患者

看護師が特定行為を
おこなえる病状の範囲

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
 意識状態の変化なし
 軽度の頻脈以外にバイタルサインに異常がない

病歴や身体診察から、脱水の原因が感染症など急性疾患によるものと考えられる場合は、担当医師に直接連絡

病状の範囲外

不安定・緊急性あり
担当医師に直接
連絡し、指示を
もらう

看護師がおこなえる
特定行為の内容

病状の範囲内
安定・緊急性なし

【診療の補助の内容】脱水症状に対する輸液による補正
(在宅・施設)

特定行為をおこなう
ときに確認すべき事項

【特定行為を行うときに確認すべき事項】
 補液によるもやみと思われる自覚所見（呼吸苦、喘鳴、浮腫など）が出現していない
 意識、バイタルサインに問題がない

当てはまらない
項目が1つでもあ
る場合は、担当
医師に直接連絡
し、指示をもら
う

医師に連絡が必要に
なったときの連絡体制

【医療の安全を確保するために医師や歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】
担当医師

特定行為後の医師への
報告方法

【特定行為を行った後の医師や歯科医師に対する報告の方法】
1. 担当医師に電話で直接連絡
2. 診療記録への記載

特定行為研修を受けたきっかけ

訪問看護やってみたいな。
そのために特定行為研修を
受講して、医療的知識と
実践能力を習得したい！



特定行為研修を修了したものの...

何もできない
私...

どうしよう？



当ステーションにもう一人の修了者の近藤氏が！

区分：栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 血糖コントロールに係る薬剤投与関連の2区分を2021年3月に修了、呼吸器関連を2023年3月に修了

『脱水症状に対する輸液による補正』の
院内の在宅での特定行為の
仕組みを作り上げよう！

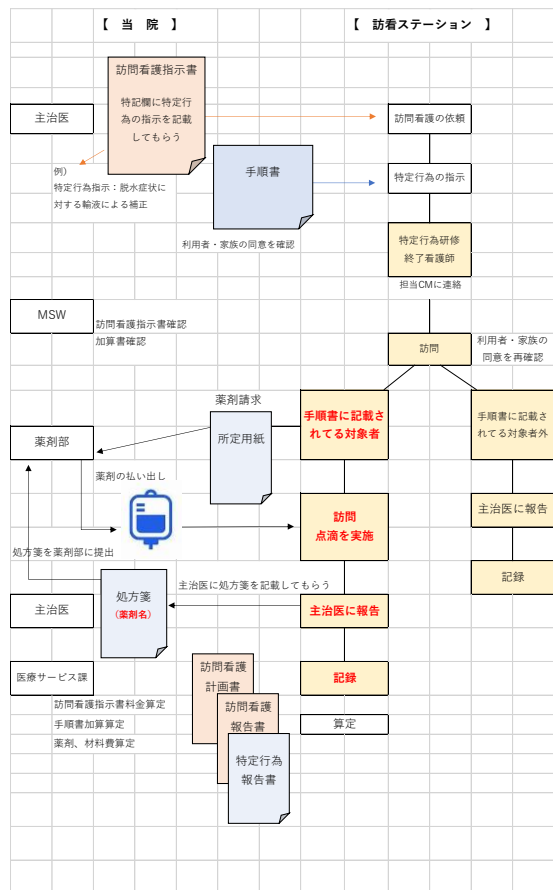
輸液はどうやって
準備する？



医師への報告はどう
行う？

仕組み作りを一緒に考える！

院内で輸液を受け取る流れ図



必要時にすぐに持参できるように物品を準備してあります！



A氏(70歳代・男性):独居

2型糖尿病・アルツハイマー型認知症

脱水の誘因として考えられること



- ・日常的にアルコールを摂取している
- ・空腹感を感じにくい
- ・食への意欲が低く、自分から食べる・飲むことが少ない
- ・うつ病の既往があり、精神的に不安定となると摂食しなくなる
- ・軟便、時に下痢をする
- ・夏季であること、また自宅内環境に問題あり

『脱水症状に対する輸液による補正』の手順書を出しますよ！



主治医: 研修指導医

B氏(80歳代・男性):独居

2型糖尿病

ひどい。
何も食べとらん。
ほしくない…。



もう、死んでしまえばいい。

一人ではダメや。
施設に入りたい。



生活パターンが変化(食生活・運転など)
したことがきっかけで、
いつも通りのことができなくなった。
早期の脱水の改善が必要！
でも、スムーズに受診行動がとれない…。



主治医に報告してみたところ・・・

それって何？
聞いてないよ。



どうしたらいいの？
私は何をすればいいの？

普通に点滴の指示を
出せばいいんじゃないの？

看護師さんが点滴の
種類を選ぶの？

まあ、便利だけど・・・



『脱水症状に対する輸液による補正』の手順書

事例を通して見えてきた新たな課題！

看護師特定行為の認知度は低い。

当院の医師でも理解が得られにくい。

ならば、能美市内の医師には、
どうやって広げていけばいいのだろうか？



能美市内における

- * 病院(当院以外) 2施設
- * 開業医 22施設

能美市の訪問看護師に修了者がいるらしい 能美訪問看護ステーションの原田氏と3人へ！

区分: 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 を2021年10月修了

2021年に特定行為研修普及
啓発事業研修で講師を
されていたあの人だ！

一緒に活動
したいな

原田さん、私たちと一緒に
やりませんか！



能美訪問看護ステーションの原田氏と三人で活動！

2022年6月から、ほぼ1回/月で
能美市看護師特定行為会議を開催

- * 定例会を開催し情報交換と共有
- * 他のステーションの看護師と話し合う
ことで同じ課題があることが見えてきた



3人で能美市の中で在宅での特定行為の
仕組みを作り上げよう！

まずは知ってもらおう！



2023年2月22日 原田 近藤 山下
能美市医師会主催の在宅医療に関する情報交換会にて
『看護師特定行為とは？』

参加者は33名

医師 6名
訪問看護師 18名
医療コーディネーター 1名
芳珠在宅復帰支援センター、あんしん相談センター、
能美市いきいき共生課から 8名



まずは知ってもらおう！

《 アンケート結果から 》



- ・訪問看護師の特定行為について初めて知った
- ・訪問看護師の特定行為の取り組みについての詳細を知る機会が持てて勉強になりました
- ・特定行為に必要な手順書の作り方が分からないので、訪問看護側からもっと教えてほしい
- ・特定行為の研修には相当時間を要するが、事業所では時間内保障をしながら受講できるように配慮している



まずは知ってもらおう！

2022年9月28日

原田 近藤 山下

南加賀地区訪問看護ステーション連絡会にて
『特定行為研修修了者による特定行為とは』

2023年1月18日

近藤 山下

芳珠記念病院 看護局会議にて
『訪問看護における看護師特定行為』

小松市の訪問看護師に修了者がいるらしい 訪問看護ステーションはなはなの寺田氏と4人へ！

区分：創傷管理関連 を2021年3月修了

開業医さんにも周知活動
して、頑張っているらしい。

教えてほしいことが
いっぱい。ぜひ一緒
に活動したいな

寺田さん、私たちと一緒に
やりませんか！



訪問看護ステーションはなはなの寺田氏も加わり 4人で活動！

2023年5月から、
南加賀看護師特定行為会議に名称変更して1回/月で開催

- * 定例会を開催し情報交換と共有
- * 寺田氏のこれまでの取り組みについての伝達



4人で南加賀地区での在宅での特定行為の
仕組みを作り上げよう！

もっと、知ってもらおう！

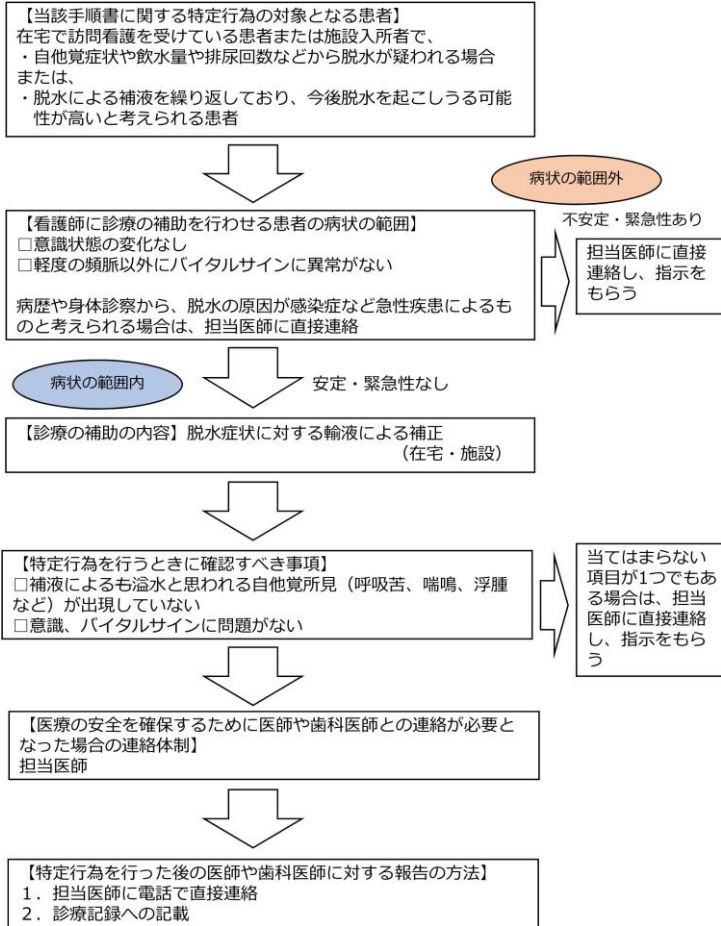


2023年9月20日 寺田
南加賀地区訪問看護ステーション連絡会にて
『今さら聞けない褥瘡処置』

2023年11月12日 近藤
石川県糖尿病療養指導士研究会
『訪問看護で行っている糖尿病看護』

医師に具体的な特定行為の流れがを知っていただくために 検討していること: その1 手順書の運用

手順書：脱水症状に対する輸液による補正



手順書は脱水が予測される場合は
事前に、もしくは必要と判断した時点で
出していただく。

訪問看護師から2枚の手順書を
クリニックに持参。
個別指示がある場合にはその他に
欄に記入していただく。

2枚の手順書は
1枚はクリニックへ
もう1枚は訪問看護が受け取る

医師に具体的な特定行為の流れがを知っていただくために
考えていること: **その2 実施後等の報告について**

特定行為を実施した場合

- ・実施した当日に電話にて報告
- ・特定行為報告書をクリニックに持参



特定行為を実施しなかった場合

- ・月に一回の訪問看護報告書にて報告

これまでの取り組みの中で見えたもの

仲間と一緒にやるということは

- ・意見を出し合うことで課題が明確化し、解決策を見出すことにつながる
- ・特定行為の事例を一緒に振り返ることで、自分のアセスメントいわゆる臨床推論が行える
- ・症例を共有することで正当性の確認ができ質の向上を目指せる

今後の取り組み



年間計画を掲げて活動していこう！

- ・実施件数をあげることが目標ではない
- ・一事例ずつ確実に進めていきたい
- ・医師との信頼関係が土台にあることが必要



まずは現在、訪問している利用者さんで特定行為が必要であるという事例から進めていけたらよいか

ご清聴ありがとうございました

能美訪問看護
ステーション

原田

ほうじゅ訪問看護・
リハステーション
緑が丘

山下

ほうじゅ訪問看護・
リハステーション
緑が丘

近藤

訪問看護
ステーション
はなはな

寺田

